

みなさん、こんにちは。

記者の皆様には、お忙しい中、本日の定例記者会見にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会見では、私から2項目について発表させていただきます。

初めに、牛久市新ブランドメッセージ宣言「親子特区!!うしく」について発表させていただきます。会見資料1の2ページをご覧ください。

牛久市は、「^ぬ抜きんでて住みたいまち」として選ばれることを目指し、子育て世帯を中心とした移住・定住を^{うなが}促す新たなブランディングをスタートします。

本日、その新しいブランドメッセージとして、『親子特区!!うしく』を宣言いたします。

この「親子特区」は、法令に基づく^{とっくせいど}特区制度ではなく、牛久市が目指すまちの姿を^{しょうちようてき}象徴的に示したブランドメッセージです。

それでは、初めにこのブランディングの背景についてご説明いたします。資料3ページをご覧ください。

近年、近隣の自治体では、子育て支援に力を入れる動きが広がり、例えば、つくばみらい市は子育て世帯向けの新住宅地開発などの支援施策を進めており、また、龍ヶ崎市では子どもが主役の「たつのこアクション」を推進するなど、子育て世帯移住に向けた競争が起きています。

牛久市にも“交通利便性”や“戸建て住宅の取得のしやすさ”といった強みがありますが、これに加えて、牛久市ならではの強みと価値を示すことで、より多くの方に「ここで暮らしたい」と思っただけの可能性を広げていきたい、ということが今回のブランディングを進める大きな要因となっております。

次に、牛久市の強みについて、資料4ページをご覧ください。

牛久市は1970年代からベッドタウンとして発展し、子育て世帯が多く移り住んできた歴史があります。その中で、子育て支援施策やコミュニティ支援に力を注ぎ、「うしく・鯉まつり」や「ふれあいキャンプ」など、親子で楽しめる行事を続けてまいりました。さらに、首都圏へのアクセスの良さに加え、全国で10か所しかない「自然観察の森」を有する豊かな自然もございます。

こうした牛久市ならではの強みを「親子」と紐付け、次の時代に向けて「親子政策が充実したまち」という新たな独自性を打ち出していきます。

次に、ブランド戦略の基本方針について資料5ページをご覧ください。

この牛久市ブランド戦略最大のポイントは、親だけでも、子どもだけでもなく、“親子”のつながりを中心に据えた施策ということです。

この時代に「親子であること」は、決して当たり前ではなく、日々の忙しさや迷いの中で、一緒に笑い、一緒に悩みながら歩む、とても大きな挑戦です。

だからこそ、牛久市は“親子がともに育ち合えるまち”を目指します。

単なる利便性や価格訴^{そきゅう}求だけではなく、親子の思い出や心の豊かさを育める場所へ。

それが『親子特区!!うしく』の目指す姿です。

資料 6 ページに進んでまいります。

『親子特区!!うしく』の理念を視覚的に表現し、市民の皆様や市外へ分かりやすく訴求するために、一目で『親子特区!!うしく』とわかる、独自のシンボルを制作しました。

親子の毎日は、驚きと発見の連続。その喜びを「！（ビックリマーク）」から生まれた“怪獣の親子”が象徴します。

「怪獣」というキャラクターは、一見すると人間の世界からは遠い存在です。

ですが、もし怪獣にも親がいて、子どもと一緒に遊んだり、教えたり、笑い合ったりしていたら、どうでしょうか？

そんな想像から生まれたのが、この「怪獣の親子」です。親子がともに成長し、思い出を積み重ねる普遍的な姿を、ユーモラスで温かい存在に託しています。

どんな親子の形であっても、牛久のまち全体が応援し、豊かに楽しく暮らしていける。その願いを、ちょっとお茶目で温かい「怪獣の親子」に込めました。今後、広報うしくや街中でもたくさん登場いたしますので、見かけた際には、笑顔になっていただければと存じます。

親子の時間をもっと豊かにする、具体的な施策もスタートいたします。資料 7 ページをご覧ください。

第一に、市役所内に『親子のため課』を設置します。設置日は 11 月 1 日を予定しております。この課は、『親子特区!!うしく』を象徴する政策の司令塔であり、親子の絆を深め、親子の成長を後押しする取り組みを推進します。課長を中心に 4 名程度の体制でスタートし、その名の通り、“親子のためになっているか？”を常に問いかけながら、親子の声を受け止め、まち全体で親子を応援する体制を築いてまいります。

第二に、オンラインで気軽に意見を届けられる『親子みらいポスト』を設けます。設置日は 12 月以降を予定しています。

ちょっとした気づきや提案、親子で感じた小さな体験まで、時間や場所にとらわれず声を寄せていただくための仕組みがあります。単なる意見箱ではなく、市民と行政が双方向でつながる場とし、実現可能な意見は『親子のため課』を中心として施策を検討し、政策や事業の改善につなげてまいります。

資料８ページをご覧ください。

『親子ひろばプロジェクト』では、これまで市が行ってきた親子イベントを“親子施策の取り組み”として位置づけ直し情報発信すると共に、『親子のふれあいイベントの充実』を検討しており、これらの情報発信は、SNSなどでまとめて紹介することで、市民が参加しやすい・見つけやすい環境づくりに努めます。

そこで、新たに『親子特区!!うしく』の公式 Instagram を 11 月から開設し、親子施策やイベントの様子を広く発信していく予定です。

そして、象徴的な取り組みとして、『お祝いボトル贈呈プロジェクト』を実施いたします。これは、市がお祝いの気持ちを込めて、“親子の歩みのはじまり”を祝福する記念品をお贈りするものです。

対象は、その年に生まれたお子さまとそのご家庭で、申込制により、希望される方には牛久シャトー産のワイン、またはノンアルコール飲料を選んでいただき、記念ボトルとしてお届けいたします。ボトルにはお子さまのお名前やお写真をあしらい、世界にひとつだけの贈り物として仕上げます。このプロジェクトの詳細は 11 月初旬に改めて発表いたします。

最後に今後の展望について、資料 9 ページをご覧ください。

短期的には、この『親子特区!!うしく』のメッセージを、市民の間で広く認知していただき、共通言語として定着させ、

中期的には、親子施策がまちの日常として根づき、親子のコミュニティを広げていきたいと考えております。

そして長期的には首都圏で“親子といえば牛久”と認識されるようなまちを目指します。

また、牛久市では、ひたち野うしく北部地区において、2027年以降に本格的な宅地分譲が見込まれる土地区画整理事業が行われており、市としてはそれらの新たな宅地開発を見据えてこの『親子特区!!うしく』の展開を進めてまいります。

これから市民の皆様とともに、“親子であることの価値”をこの牛久市から発信し、移住・定住を促しながら、未来に誇れるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、「第49回牛久市民文化祭」の開催についてです。会見資料2の2ページをご覧ください。

「みて・きいて・かんじて…いつも新たな感動を！」をキャッチフレーズに、10月8日水曜日から11月3日月曜日・祝日の約1か月間、牛久市中央生涯学習センターを会場として開催いたします。

「牛久市民文化祭」は、牛久市民の皆様をはじめ、本市を拠点として活動いただいている団体の皆様による、文化芸術活動の成果を発表していただく場であり、一年の集大成を多くの方々に見ていただくことができる貴重な機会でございます。

今年度においては「ステージ発表の部」で「牛久市中学生混声合唱団」が出演します。「牛久市中学生混声合唱団」は、休日の学校部活動が「地域クラブ活動」へ移行することを受け、段階的な地域移行の先駆けとして今年度立ち上げられた合唱団で、市内中学生の皆さんによって構成されています。

そのほかにも「展示の部」や、囲碁大会・茶道などを体験することができる「各種大会・イベントの部」など、様々な芸術発表が行われる予定です。

ご来場いただく皆様には、様々なジャンルの文化芸術に触れていただき、家族やご友人と一緒に楽しむことはもちろん、おひとりでご来場いただいても、文化芸術の秋を感じていただくことができると思います。ぜひ多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

私からの発表は以上です。